

## 八尾市教育振興基本計画審議会 第3回会議 議事要録

開催年月日	令和2年10月23日（金）
開催時間	午後6時30分
開催場所	八尾市青少年センター3階 集会室
出席委員	山口委員、岡田委員、牧野委員、森下委員、田中委員、中浜委員、西田委員、松田委員、村尾委員、竹ノ株委員、西谷委員、松井委員、吉野委員、森委員、赤松委員、中道委員、卯川委員、新開委員
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配付資料の確認</li> </ul> </li> <li>2. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 八尾市教育振興基本計画（素案）について</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>3. 閉会</li> </ol>

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまより、八尾市教育振興基本計画審議会第3回会議を開催します。

本会議の開会にあたりまして、事務局より数点報告します。

まず、本会議につきましては、会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とします。

また、会議録を作成するため、会議の内容を録音することもご了承願います。

そして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、換気のための窓の開放、間隔を空けた席配置等を行っていますが、円滑な議事運営についてもご協力、よろしくお願ひします。

次に、本日の委員の皆様の出席状況についてですが、全委員ご出席いただいておりますので、会議が成立していることもあわせて報告します。

続きまして、配付資料の確認です。

資料については、事前に送付しました次第、資料1の計画（素案）、資料2の計画（素案）の修正箇所一覧です。

資料の不足等はありませんか。

それでは、ここからの議事進行については、会長にお願いします。会長、よろしくお願ひします。

【会長】 皆さん、こんばんは。初回の会議は8月だったと思うのですが、いつの間にか寒さを感じる季節に急激に変わった感じですが、本日もよろしくお願ひします。

前回、前々回と2回会議をしてきたわけですが、第1回、第2回に引き続き、委員の皆様から様々な忌憚のないご意見、お考え、いろいろお伺いできたのではないかと考えています。はじめに申し上げておきたいのですが、議事録を過去2回分チェックしていたのですが、会長として務めさせていただいて、基本的に自分の役目が皆さんの意見を引き出したり調整したり、そのようなところが役目と思って努めてきたつもりだったのですが、改

めて議事録を拝見していると、それにかこつけて自分の意見を乗せてしまっているような感じがして、それは別に私が自分の意見を述べてはだめだということではなくて、委員の方々の意見をもしかしたら解釈し損なっている、もしくは曲解とまでは言いませんが、受け取りを間違えた上でまとめてしまっている恐れがあると。仮になかったとしても、今後このやり方ではそういう恐れがあると感じました。そして、委員の皆様が意見を出しにくい雰囲気になってしまったところもあったのではないかと心配を抱きました。

今回を入れて後残り3回審議会がございますが、基本的には役目の意識は忘れないつもりではありますが、前回、前々回を伺っていて、積極的に皆様のご意見を出していただいているので、できるだけそれを活かしながら、今回を含めた残り3回の審議会を進めたいと思いますので、改めましてどうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

それではまず、第2回会議でいただいた意見等を踏まえた計画（素案）修正を、事務局よりご報告いただいた後で、第4章施策の展開の基本方針3・4の検討に入っていきたいと思ひます。

それでは、次第（1）八尾市教育振興基本計画（素案）について、事務局より、前回の第2回会議での意見等を踏まえた計画（素案）の修正について、説明をお願いします。

（資料2について、事務局より説明）

【会長】 ただいま第2回会議の意見等を踏まえた、そしてまた第1回も含まれた修正等もご説明いただきました。表のようにわかりやすくなっていて、これまでの議論の振り返りにも役立つのではないかと考えております。

この時点で、何かご質問や確認等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

【委員】 21ページの図についてです。めざす姿は、前計画では子どもがどんな姿になるかという、子どもの姿が描かれていたと思うのですが、それは今回の計画には大人も入るからということだったと思ひます。この図は、基本理念と方向性を整理したもので、この基本理念と方向性をもって、八尾市の「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」をしたときに、子どもたちの姿がどうなっていく、八尾の市民の姿がどうなっていくことを目的としている計画なのかが必要なのではないかと思ひました。

八尾市第6次総合計画では、幸せをキーワードに、子どもたちや市民の幸せが続くというようなことが謳われていたと思うのですが、そのあたりと整合性を持たせながら、この10年のめざす姿と、計画を実施するとどうなっていくのかという姿というのは、また少し違うのではと率直に思ひました。

【事務局】 21ページは、本市の教育のめざす姿ということで、教育振興基本計画の理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」に基づき、学校教育を中心とした子どもたちの学びと、人生100年時代と言われる中で生涯を通じて学び、それを地域や周りの方々と共有し、学校、家庭、地域が連携しながら生涯を通じて進めていくというコンセプトを図示したものです。

全体を通した計画のコンセプトを示したものですので、現行計画にあるような「めざす子どもの姿」は前面に出しておりません。ただ、「めざす子どもの姿」が変わっているわけではなく、今回の計画にあたっては、「生涯を通じて」というところを踏まえて計画策定していきたいと思いますので、「めざす子どもの姿」もどのように示せるのか引き続き検討させていただきたいと思います。

【会長】 どのような市民の姿かというご質問で、理念の非常に大事な部分であったと思います。その他はいかがでしょうか。

【委員】 3点あります。

「家庭の教育力を高める」とありますが、その言葉は何を指しているのか、具体的なイメージがわかりません。文字通りに捉えると、家庭で親が子どもの勉強などを教えなければいけないという印象を与えかねず、そうではなく、市としてめざしているのは、学習であれば自主学習の必要性ですし、学習面に限ったことではなく、大きく教育というように捉えているのかもしれないので、そこをもう少し市民にわかりやすく、お母さんたちが読んで、「ああこういうことなのか」とわかるような表現にした方がよいのではないのでしょうか。

また、硬い表現だと心に響いてくるものがないので、今回も前回のような概要版をつくるのであれば、もう少しイラストを入れ、表現も子育てをしている保護者の心に響くようなものにしたらいのではないのでしょうか。

最後に、「高等学校等就学することが困難な者」の「者」というのがネガティブなイメージを受けるので、「困難な場合の奨学金制度」などの表現の方が、今八尾市はこんなことに力を入れてがんばっていますよという市民へのメッセージになるとと思いますので、読んでみて八尾市はよいところだなと思うような文章だとよいと思いました。

【会長】 1点目が「家庭の教育力」とは、具体的に何を指しているのか、というご質問でした。

2点目が、概要版では、保護者目線で、場合によってはお子様が見ても理解できるようなデザインやメッセージ性のあるものをというご意見でした。

3点目は、「困難な者」というところですが、言葉が与えるイメージというのがポジティブなものかネガティブなものかというのは1つ大事なポイントになると、私も聞いていて思いました。いかがでしょうか。

【事務局】 1点目の「家庭の教育力」という文言ですが、家庭の教育力を高めるための取り組みで意図しているところは、学校、幼稚園、そして家庭が共に情報共有をして、共に育てていくという教育力を高めるための取り組みを、情報発信を通じて行っていくということです。単に家庭の教育力に委ねるということではなく、共に高めていくことを通した取り組みとなっています。

【事務局】 就学することが困難な者への奨学金制度については、ネガティブ的な要素が感じられる表現ということでしたので、もう少し工夫して表現を改めさせていただきます。

【事務局】 全般的に表現が硬いということですが、法律に由来するところもありますので、このような表現が出てしまうところもあります。より柔らかな、受け止めやすいような表現を工夫してまいりたいと思います。

また、計画素案につきましては、内容をまず見ていただくために、デザイン的な部分では、もう少しイラストや、内容に応じたグラフなどを入れ込んでいきたいと思っており、検討を進めているところです。今回も概要版をつくらせていただくことを予定しておりますので、今のご意見も参考にさせていただきながら、市民により深く理解していただけるよう、検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】 追加の意見ですが、「核家族化が進み、地域社会とのつながりも少なくなるなど、子育て環境が大きく変わってきているため」という前振りがあると、協働していこうというより、核家族や地域のつながりが少なくなるから個々の家庭での果たすべき比重が強くなるというニュアンスの文章になっていくと思います。

【事務局】 核家族化や地域社会とのつながりが希薄という表現ですが、昔はおじいさん、おばあさんなどいろいろな世代の方がいらっしゃって、教育を含めた生活全般のサポートをされていたと思います。しかし、核家族化が進んだために、教育、子育て全般に渡ってなかなか相談できる機会が少なくなってきており、学校サイドからの教育のサポートと、生涯学習につきましては、生涯学習全般は地域と学校、PTAの役員等を含めて、課題の整理や講座等をとっていただきながら、いろいろな支援や横のつながりをとっていただきたいということで、家庭の教育力アップサポート事業を毎年実施させていただいております。そのような意味で、家庭や地域の教育力を強力に進めていきたいという趣旨で書いております。

【会長】 一委員として、私も発言させていただきます。核家族化と地域社会とのつながりでは、家族という存在が小規模化しただけではなく、相談相手がいなくて、また、自分たちだけで子育てをしなければならなくなってしまっているような、つながりから孤立化した状況を、サポート事業として支援するということなのかと思います。そうすると、家庭の教育力を高めるという表現自体が、家庭の教育力が低くなったという前提に立っているのではないかという見方もできますが、八尾市では支援事業の蓄積もある中で、それを一層発展させていくという観点を踏まえたと、教育力が低くなったから高めるということではないと思います。また、今までの事業とこれからの事業について、何かもう少しよりよい表現があるのではないかと思います。

もし訂正、不足があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 28ページの「学びと育ちの経済的支援」の「現状と課題」に、平成27年度（2015年度）現在の情報が書かれていますが、この情報はアップデートされるのでしょうか。それともこのまま掲載されるということでしょうか。新聞など見ましたら、2019年度の貧困率なども載っているので確認させてもらいました。

【会長】 いかがでしょう。相対的貧困率のデータの話ですね。

【事務局】 古いデータを活用しておりますので、この冊子が公表される段階においては、できる限り直近の数値を用いるようにいたします。

【会長】 その他いかがでしょうか。

【委員】 資料2の2点目、「幼児」という文言を加筆していただいております。幼児、児童、生徒ということで加筆していただいたので、「特色ある学校づくり」も、前後の文章のように「学校園づくり」としていただくことで、就学前教育の「共に」という表現になるのかと思いますので、検討をお願いいたします。

【会長】 同様に、21ページの図も「学校園」にした方がよいのかどうか伺おうと思っていました。幼稚園は確かに文部科学省の管轄なので学校扱いですが、こども園の場合はやはり園という扱いになるのではと思います。これはご検討いただくということでよろしいですか。

【事務局】 「学校園」に修正させていただきます。21ページの図に関する表記の部分については、検討させていただきます。

【会長】 他はいかがでしょう。第1回、第2回の会議での意見を踏まえた計画素案に関する質問、確認はひとまずここで終わりたいと思います。

それでは、第4章施策の展開の基本方針3と4についての検討に進みたいと思います。内容によっては、基本方針をまたがるものもありますので、1や2に関連する意見も含めて、ご発言をしていただいても結構です。

それでは、事務局より3と4を一括して説明をお願いします。

(基本方針3、4について、事務局より説明)

【会長】 ご説明がありましたように、基本方針3が生涯に渡って学びを重ねていくというもので、地域、社会全体で教育環境をつくっていく基盤になる部分として基本方針4をあわせてご説明いただきました。ご質問、ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

【委員】 質問です。「いつでもどこでもいつまでも」という合言葉で生涯スポーツを進めていると思うのですが、競技スポーツは各施設を利用して行っております。しかし、施設も決して多くはありません。学校の体育館等も使えることがありますが、競技スポーツが難しい高齢者等に対して、もっと身近なところで通っていただけるようにすることはできないかと思います。例えば、コミセンなどありますが、それ以外に公立の幼稚園が閉園に

なっておりまして、今現在、いくつ廃園になったかがわからないのですが、実際減ってはきていると思います。実際、明日は用和幼稚園の土曜親子参観の指導に入らせていただくのですが、用和幼稚園も今年度で閉園されてしまいます。こうやって閉園する予定の幼稚園等がたくさん出てきていると思いますが、その幼稚園等を使って、いろいろなコミュニティのとれる講座等を行って行けたら、もっと高齢者や子育て支援が増えてくるのではないかと思います。閉園されていく幼稚園に対して、どのような利用法を考えていますか。

**【事務局】** 幼稚園は閉園という方向で進んでいますが、その後の方向性についてのご質問かと思っております。現在幼稚園として運営しておりますのが、龍華幼稚園、用和幼稚園、南高安幼稚園の3園です。その他の幼稚園につきましては、すべて閉園をしております、この3園につきましても令和2年度末で閉園します。八尾市の就学前施設は、これまで幼稚園と保育所がありましたが、待機児童の課題やご家庭それぞれ保護者の方々のニーズなども踏まえまして、幼児教育・保育の質の向上を図るべく、5つの認定こども園に再編いたしました。こども園は令和元年度から開園をしておりますが、閉園した幼稚園、保育所が今後どうなるのかという点につきましては、基本的な考え方としては、これまで幼稚園、保育所が就学前の子どもの教育、保育を担ってきた施設であるということ踏まえ、放課後児童室など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭の支援、充実に資するような運用を進めていきたいと考えているところです。また、コミセンや小学校区の集会所がないなどの、行政課題の部分にも活用していく予定です。

**【事務局】** 施設の利用の件ですが、いつも賑わっている施設もありますが、なかなか利用していただけない状況があるところは申し訳なく思っています。例えば、コミセンや近くで使えるところはないのかというご質問ですが、地区生涯学習推進事業ということで、各コミセンではいろいろな生涯学習全般の事業を行っていただいております。ほとんどが、文化事業がメインになっていると思いますが、地域のコミセンの中で、いろいろな地域の方が利用いただけるような、体を動かす運動や講座等も実施されていると認識しています。競技スポーツになると場所的な問題などがあり、なかなかすぐには立ち行かないとは思いますが、「まちのなかの達人」には、スポーツ関係の方もたくさん登録いただいておりますので、その方たちの活躍の場ということも踏まえまして、コミセンや地域の施設を利用させていただきたいと考えております。

**【委員】** コミセンを使って生涯学習等を行っていくという考えですね。閉園になる幼稚園と保育所等は、今後子どもたち向けに使っていくということですか。

**【事務局】** はい。すべてではないのですが、多くの幼稚園、保育所について、活用の考え方は先ほど申し上げた通りです。ただ、今回認定こども園に再編するにあたっては、資金調達等の部分で、幼稚園については解体や売却の形をとるところもあります。例えば、用和幼稚園であれば、保育等での活用ということで、民間事業者が保育に活用していただけるような方向で進めているところです。龍華幼稚園についても同じです。また、久宝寺幼稚園や南高安幼稚園では、放課後児童室として、子どもたちのために活用していく予定

です。また、その他の行政課題については、引き続き調整を進めていきます。

【委員】 安中幼稚園は、2年ぐらい前に閉園になってから、高齢者の方が、グラウンドが空いているから貸してほしいということで、教育委員会から借りて使っております。今後については、職員室とホールは地域で使っていただいたらどうかということで、地域の居場所づくりとするよい形で使うことになっています。

【委員】 「歴史資産などの保全・活用・発信」の中で、由義寺跡や高安千塚古墳群が国の史跡となり、これは文化の歴史資産の最たるものだと思うのですが、一方で、河内音頭は歴史資産に入るのか入らないのかお伺いしたいです。もし歴史資産の中に入るのであれば、八尾は河内音頭の発祥地と聞くのですが、そういった意味から、各学校で、クラブ活動等でこの河内音頭を利用していただくことができないかと思います。特に、小学校のクラブ活動に入れていただければ、なお一層河内音頭そのものが八尾の河内音頭だと、歴史資産とともに八尾の1つの大きな宝となるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 まず歴史資産であるかどうかというご質問ですが、河内音頭は、各地域で行われている盆踊りなども含めて歴史資産の1つです。地域の中には指定されている文化財もありますし、あるいは指定されていない文化財もたくさんあります。身近なもので言えばお地蔵さんや道標、あるいは地域で行われている年中行事も歴史資産の1つだと考えております。ただ河内音頭についてですが、地域で様々な踊りが行われています。ですからそれが統一した形で、学校でどうこうしていくというようなことについては、現時点ではなかなか難しいと考えています。河内音頭の歴史についても、様々な言われ方がされており、正確なところはなかなか難しいと思いますので、河内音頭についてはまだ少し検討が必要だと考えています。

【委員】 高等学校で全国の民謡大会が行われています。熊本へ行ったときに、熊本の高等学校が全国で一番で、地元の民謡をご披露されていました。それを見て、河内音頭もやはり八尾の地元の1つの大きな、人を集める大きな場になる歴史的なものだと思いますので、ご検討していただけたらと思いご質問させていただきました。

【事務局】 河内音頭についてですが、八尾市の重要な歴史資産でございます。各学校においても小学校の運動会等において、プログラムの1つとして入れるような取り組みもございます。クラブ活動という形ではありませんが、八尾市の歴史、自然、文化、様々なことを各学校教育活動の中に取り入れて実践しておりますので、ご報告をさせていただきます。

【委員】 そこまで取り組んでいただいているのであれば、クラブ活動の発表会ということで、一度実施をされるような計画を組んでいただいたらありがたいなと思います。というのは、八尾市を全国に知らしめるための1つの方法として、そういったことも利用すべきではないかと思います。大会が開催されるとなると、中学生になれば参加される保護

者が若干減ると思いますので、ぜひとも小学生でクラブ活動を率先してやっていただけるような案を考えていただきたいと要望しておきます。

【会長】 最後はご要望ということも含めてご検討いただくことになるかと思いますが、今まで施設のお話と、文化遺産に関することでご質問が出てきました。施設に関しては、スポーツをはじめとする生涯学習を実際に行う施設、設備の問題です。それと、閉園になる幼稚園の空いた施設が、もしかしたらそこに可能性があるのではないかというご質問だったと思うのですが、実際その事例もあるということで、空いた施設をさらに発展的に活用できないかという方向性を探る前向きなご質問だったのではないかと思います。一方で、保育ニーズの高まりもあって、地域にに応じてということになるとと思いますが、新たな施設の活用の可能性について事務局からご回答があったと思います。

もう1つは文化遺産です。この点も、地域の文化遺産を学校と接合させる可能性に関するご質問、ご提案だったと思います。そのまますぐに何か実行できるかどうかというのはいろいろなことが考えられますが、この文化遺産をどう活かすかというの、八尾として全国的にアピールしていける方策とつながってくるのではないかという前向きなご質問とご提案ではないかと思います。ありがとうございます。

このように、基本方針3と4はまさしく今まで学校に限られていたような方針がだんだん広がってきており、21ページの図にありますように、年齢も縦も横も広がっていているお話になってきますので、いろいろな方面からのご意見、ご質問がおりかと思ひます。いかがでしょうか。

【委員】 生涯学習社会の実現ということで、31ページの施策の方向性の、「若い世代を中心に、自らの強みを活かした地域活躍への支援」という点では、学生ボランティアの育成もここに入るのではないかと思います。やはりボランティアは、早くして身につくようにというところでは、この部分に入ってもよいのではと思ひております。

そして、私たちはくらしの相談、消費者相談を受ける中で、子どもが親の携帯を使ってゲームに多額の課金をしたり、今一番流行っているのは、オンラインゲームで画像を送ったらポイントを大量にもらえるというもので、警察も強く取り締まっているということを知っています。

また、高額なバイトだからといって、安易に悪質商法の受け子を引き受けて高齢者をだまし取るという事例が大変多く、それが小学生や中学生まで低年齢化しているのが多いので、その子どもたちが大学生や社会人になって、自立した消費者として生活の中で身につけることができるように、子どもの頃からの消費者教育の重要性を日々強く感じています。総合基本計画の中にも、消費者教育の施策が入っていますので、教育のどの部分に入るかというのをまた教えていただければと思ひます。

【事務局】 学生ボランティアについて、確かに若い世代の方に活躍していただくためには、いろいろな行事やイベントに参加してもらわないといけないという認識を持っています。生涯学習センターの課題の1つとして、若い世代の方にはかに利用していただくかという点もがあります。事業の中で、若者の居場所づくり事業ということで、一定の補助金



を使ってまちの中でいろいろな活躍をしていただくという施策がございます。その中で、近畿大学の学生を中心とした団体も何度か登録をいただいております、地域と連携をしながらボランティアなどの活動を進めていらっしゃる場所もございます。若者の居場所づくりというところから、活躍の場を広げさせていただきたいと考えています。

【事務局】 携帯の課金やオンラインゲームはどこに位置づけていくのかということで、学力のところにも情報モラルの視点があり、心の部分でも道徳教育といった視点がございます。また、生涯学習としての消費者教育の視点もあるということで、横断的な課題と考えております。どこに位置づけるのかについては、預からせていただきたいと思いますと思っておりますが、いずれにしても、小学校、中学校では警察の方や携帯会社の方など、いろいろな方にお越しいただいての悉皆での研修や、各教科教育の中でも情報モラル、道徳教育を行っているところでございます。我々としても今後の情報化社会の中で情報モラルについてはしっかり育成していく必要があると考えております。

【会長】 情報モラルは非常に難しいというのが個人的意見もあり、一人の親として子どもの携帯をどこまでチェックできて、線引きをどこまでしたらいいのかと悩むところで、一人ひとり、各世帯でもそうですし、それぞれの方がお悩みのところもあるのかなと個人的な経験より感じました。

【委員】 36 ページの「児童・生徒の安全確保」について、自然災害だけ書かれているのですが、今の時代に即した計画ということから、感染症対策についての記述はなくてよいのかと思いました。今、学校現場では、子どもたちの帰った後も教職員が机の消毒を毎日行い、毎朝検温や体調管理などの確認もして、コロナにかかったら学校全体も消毒して休校するわけですし、あらゆる対策をとっているのです、そのようなことも児童・生徒の安全確保の一環ではないのかなと思いました。

また、37 ページ、施策の方向性の「教職員一人ひとりの学校経営への参画意識を高め」という文章ですが、教職員の学校経営というのがぴんと来ず、かみ砕いて考えてみると、教職員一人ひとりが学校をつくっている一員だということを言いたいのかと思いますが、少し言葉足らずなのかなという印象を受けました。

最後に 35 ページですが、中学校での「全員給食実施方針」が現状と課題に書いていただいている、とてもありがたいと思いましたが、施策の方向性には中学校での実施というのは具体的に書かれていないので、それはどういったことなのかと感じました。

【会長】 3点出されていたかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 ご指摘いただいておりますように、新型コロナウイルス感染症についても、自らの身は自分で守っていくという児童の安全確保の視点としても考えることもできると思います。一方で、健やかな体の育成のところ、保健教育の推進についても施策の方向性として一部記載をいたしました。感染症対策についても、これから長期に渡ることになると思いますので、子どもたちにもしっかりと自分たちの身は自分で守っていくといったことに

については、どこかに位置づけていきたいと考えております。

また、「教職員一人ひとりの学校経営への参画意識を高め」、の部分ですが、委員がご指摘いただいているようにまさにそういうことで、今様々な新たな課題や困難な課題が児童生徒事象も含めてございます。そういったときに、教職員が一人で抱えるのではなく、学校組織全体として捉えていく、また教職員一人ひとりが学校経営としてあるべき姿、どういった子どもを育てていきたいのかといったことを、組織全員で共有して、学校運営をしていくということ。校長先生自身だけがマネジメント意識を持つのではなく、教職員一人ひとりがマネジメント意識を持ってやっていくことを意図しています。表現については、工夫ができないか、預からせていただきたいと思います。

【事務局】 35 ページには、中学校での「全員給食実施方針」に基づいた施設整備という表現があり、施策の方向性でその記載がないのではないかとということですが、4-2は「教育環境の整備・充実」ということで、施設整備的なことを主に書いております。よって、中学校給食を全員にするにあたっては、それに基づいた施設整備の必要性ということで、35 ページ下の段の最後のところに明記をしております。また、中学校給食を行うのかどうかを記載すべきかどうかということについては、25 ページの施策の方向性 2 点目に明記しております。

また、先ほどご質問いただきました 28 ページの子どもの相対的貧困率のデータですが、平成 30 年度に厚生労働省から調査結果が出ておりますので、数字を改めさせていただきます。

【委員】 中学校給食について追加でお願いがあります。中学校給食全員給食をするのはとてもよいことだと思いますが、給食を提供するだけではなくて、その後子どもたちの残飯率の課題も検討できないでしょうか。小学校でも高学年になるとご飯抜きの方がよい、やせたい、体型を気にするなどの理由で残飯率が高いという問題もずっとあると思うので、中学校が全員給食になった後、子どもたちの食に関する事で、デリケートな部分にも関わりますが、子どもたちがちゃんと食べているのかということのも気になるのでよろしく願いします。

それとは別に、34 ページの、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」についてですが、現状と課題に記載の、「また、子どもを地域社会全体で育てるためにも、保護者の教育力を高めることが重要であることから」という文章ですが、この文章だけでは保護者の教育力が低いということが前提の文章と捉えてしまいます。先ほどご説明いただいたので、説明されたらわかりますが、説明がなく文章だけを読むと、保護者が責められているという文章にとられるのではないかと思います。ですので、子育て家庭の孤立をまず防ぐということや、子育て家庭の支援をすることが重要であるというような、かみ砕いた文章を書かれた方が、読んでいて「ああそういうことをしてもらえるのだ」と受け取っていただけるのではないかと思います。

【会長】 1 つ目の給食に関してのご意見で、具体的にここに盛り込むかどうかというよりは、むしろ給食をめぐる形で委員のご意見として出されたということです。

もう1つは先ほども出てきた、保護者の教育力を高めるところで読み手が受ける表現について、単に表現だけの問題ではなく、どういう理念をより伝えるように表現するかという難しい問題だと思いますが、その点をご検討いただきたいというご質問でした。

【委員】 今の委員の言っていた、34ページのその後の、「保護者の意識の醸成」というのも、「醸成」という難しい言葉を使っている上に、保護者の何の意識を育てるのか、また、保護者の意識の何をどうしたいのかというのが全く伝わってこないところを考えなくてはいけないと思います。

【会長】 読み手の目線で、皆さんいろいろご意見等言っているのではないかなと思います。

【委員】 いくつか質問と意見があります。

まず1つ目です。基本方針の3、4は、30ページから詳しい説明が出ていると思いますが、その前の19ページには、基本方針3と4の大まかな内容が載せられていると思います。基本方針3を読みますと、「人生をより豊かに生きられる環境を整備する」ということで、「人生100年時代を見据えた環境整備が必要」ということがまず書かれており、要するにここは、生涯学習の環境整備を整えるということをおっしゃっていると思います。ただ、その中には、例えばスポーツのことや歴史資産の文言は具体的に出てきますが、図書館のことがここに言葉として出てこないのも、私自身はこの基本方針3の文章を読んで、これに図書館が一体当てはまっているのかどうなのかという疑問をまず感じました。もし可能であれば、この基本方針3の文章のどこかに、図書館とかの具体的な生涯学習施設の名称を明記していただけないでしょうか。

また、基本方針4ですが、下から4行目にも「人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える社会教育施設やスポーツ施設」と書いてありますが、これに対応する30ページ以降の基本方針の説明の中には、これに対応する説明は出てきません。もし出てくるとしたら4-1あたりかと読んでいきましたが、「人生100年時代における社会教育施設」などの言葉はここにはないと思いましたが、そのことに対する言及は特にされていないように思いましたので、対応していないような気がします。

さらに、31ページですが、基本方針3の3-1で、図書館に関する施策の方向性が具体的に示されていますが、ここに書かれている点は、これまでの図書館のサービスや活動内容を踏まえた施策だと思います。ただ、現状やこれからのことを考えますと、例えばこの基本計画でもSDGsの考え方を踏まえての計画ということがめざされており、SDGsの考え方を見据えた図書館の取り組みというのは、この中では残念ながら感じられません。ですので、そこまでの考え方を広げる必要があるのかなのかというのはまた別の問題があるかと思いますが、基本方針として、八尾市のめざす図書館の方向性をもう少し考えるのであれば、SDGsに対する図書館での取り組みというのをこの中に視点として加えるのは1つあってもよいような気がします。

例えば具体的には、今の八尾市の図書館というところでも読書施設という考え方が非常に強いので、紙をベースにした資料提供がここには描かれていると思いますが、これか

らの時代はICT化が進展していく、特に学校教育現場でもICT化を進めていこうという時代になりましたし、学校現場でICT化が進むということは、子どもたちが卒業して社会人になったときに当然ながらICTの様々なメディアや機器を活用していきますので、それにあわせて図書館もそのような体制に変化していかないと、これからの若い人たちが公共図書館に見向きもしないということも考えられるのではないかと思います。紙がいらないと言っているのではなく、むしろ紙も非常に大事だと思います。紙も大事ですが、これからの時代はデジタルも必要です。ですから、情報の観点を踏まえた今後の図書館のあり方というのを検討すべきではないかという意見を私は持っております。それと共に、情報への公平なアクセスというのがSDGsの考え方のターゲットの1つに挙がっていると思いますので、その点も踏まえて図書館における情報アクセスを積極的に進めていくような視点の取り組みがどこかに挙がっていてもよいのではないかと考えました。例えば情報提供をICTでも提供できるような環境の整備、コロナ下ですから、電子書籍の利用が非常に増えたということはしばしば指摘されております。したがって、電子でも利用できる、紙でも利用できる、両方のハイブリッドな情報利用がこれから必要な社会であると考えております。

他に、31ページの下から6行目、今回の市案で訂正していただいた文言、追加していただいた文言ですが、そこで「学校図書館や就学前施設等との関係機関や」というところの「と」はいらぬのではないかと、読んでいて思いましたので、一度ご検討いただければと思います。

【会長】 1つ目が19ページの文言のところで、図書館等の文言を入れていただく、この流れでいくのであれば、対応するようなかたちで盛り込んでいただいた方がよいのではというところですよ。

2つ目のところも、社会教育施設やスポーツ施設という表現が基本方針4にあるが、それに対応した説明が少し見当たらないのではというご指摘でした。

3つ目のところは31ページで、SDGsの理念を踏まえた形での公共図書館のあり方について、何かしら文言が必要ではないかというところですよ。

4つ目は、表現で、「就学前施設等と」の「と」はなくてよいのではというご提案でした。

4つありましたが、いかがでしょうか。まとめてでも構いません。

【事務局】 図書館についてお答えします。19ページの基本方針3ですが、人生100年時代を見据えた生涯学習ということで考えれば、図書館の役割というのはここにも書いていますように非常に重要な部分であると考えております。ここにどこまで図書館の具体的なことを記載するのかということも含めて検討させていただきたいと思っております。

また、SDGsの考え方を踏まえた図書館での取り組みについてのご指摘ですが、確かにSDGsは今非常に重要な問題という認識を持っていますので、これにつきましてもどこまでSDGsに触れた記載するのかということも含めて検討させていただきます。

さらに、今後、ICT化に伴い、学校もGIGAスクールということで、ICT化がどんどん進んでいきます。八尾市立図書館においても電子図書館を導入もさせていただいています。委員ご指摘の紙の部分についても、これも非常に重要だと考えておりますので、

紙と電子とのハイブリッド化は、今後の課題ということで取り上げて、我々もハイブリッド化の推進に向けて取り組んできています。また、八尾市立龍華図書館の自主事業ではありますが、電子図書館という形で導入もさせていただき、八尾市民や八尾市にお勤めの方、八尾市に在学の方につきましては、図書館カードをお持ちの方であれば電子図書館を利用させていただくことも可能となっております。電子図書館サービスにつきましても、実際に行っていますがまだ周知が足りないというのも課題として認識しておりますので、今後のPRの仕方も含めて考えていきたいと思っております。ハイブリッド化の部分を含めて、今後推し進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】 19ページの「生涯学習活動を支える社会教育施設やスポーツ施設においても」という文と、34ページ以降の基本方針4との整合性については、事務局とどのような形で表現ができるのか、精査させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 クラブ活動の件のご質問に関連するかもしれませんが、中学校のクラブ活動で、文化部、運動部に入っている子どもたちは、だいたい全体の何%なのでしょうか。

また、先生方の働き方改革、責任、軽減等を踏まえて、大阪市は平成29年3月くらいから外部からクラブ活動の顧問等を導入されていると思います。八尾市の場合、今はされていませんが、今後されるようなご予定はありますか。

【事務局】 中学校の部活動についてのご質問ですが、具体的な数字を手元に持ちあわせておりませんが、改めて事務局を通じて回答させていただきます。生徒の文化部と運動部に対する入部率は、確か85%を超えていたと思います。正確な数字は改めてお伝えさせていただきます。

部活動指導員は国の制度で、大阪市が導入しており、他府県でも徐々に導入が進んでいます。いわゆる引率も含めて部活動指導員ができるという制度です。八尾市においては、今は導入しておりませんが、地域人材という形で、八尾市全体で11名の方にお越しいただき、様々なお手伝いをしていただいています。いずれにしても、地域との連携協働という意味合いとあわせて、働き方改革、両面の意味合いを持っているというように考えております。現在部活動指導員の導入につきましては、働き方改革の議論の中の選択肢の1つであると考えておりますが、現時点で八尾市においては部活動を通じて様々な教育活動を含め、教員たちが担っているというところで、学校現場との様々な協議も含めて進めていく必要があると考えております。

また、部活動指導員については、2点課題があります。1つは人材の確保です。大阪市も導入はしておりますが、教育活動を担っていく、引率していくという上で、なかなか人材が集まりにくいという点があります。

もう1点は、部活動指導員に委ねていく場合に、部活動というものを通じてこれまで学校教育活動を併せ持つて担ってきたところがありますから、生徒指導事案なども含めて部活動指導員を導入していくという段階については、整理が必要であると考えております。いずれにしても、部活動指導員については今後様々な視点から検討をしていきたいと考えております。

【事務局】 先ほど委員からご指摘いただきました、31ページの「学校図書館や就学前施設等との」の「と」がいないのではという話は、表現を含め検討させていただきます。

【会長】 図書館のことで、部活動のことでご質問いただきました。

【委員】 話が戻ってもよろしいですか。先ほどおっしゃっていた、19ページの「人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える社会教育施設やスポーツ施設において」というところが、その後のページでないとおっしゃっていました。36ページの一番上を見ていただくと、「総合体育館をはじめ社会体育・社会教育施設等において、市民がスポーツや学習活動を安定的に安心して楽しめる」とあるのですが、この「社会体育・社会教育施設等」というのは、具体的にどういう施設なのか教えてください。

【事務局】 「社会体育・社会教育施設等」というのが何を指すのかですが、総合体育館をはじめとして、コミュニティセンターや社会教育の学習機能を有する施設、社会体育施設という点ではその他の体育館や運動広場など、いろいろな形で体を動かすことができるような施設を指しています。

【会長】 やはり幅広い観点から、それだけ対象が広がっているということもあると思います。先ほど出ましたSDGsの観点からという図書館の立場からおっしゃっていただきました。これは私の意見ですが、すべての公共施設に言えることではないかと思います。つまり、SDGsの観点から見たときに、これからの時代、例えば図書館やスポーツ施設はどのようなデザインの見直しが求められているのか、どのような役割が必要になってくるのかということ、例えば公平なアクセスが非常に大事な概念だと思います。つまり、誰一人排除することなく利用できるのが公共の施設ですので、そうした理念をもし進めていくのであれば、そしてまた時代の変化とともに変えていく部分が必要になってくるのであれば、例えば図書館だったら何ができるとか、公民館だったらどういうことができるのか、学校はどうかというようにところとの、大きなビジョンの下でそれぞれの立場や施設がどのような新しい組み替えができていくのかというお話と通じるのではと思いました。

また、部活動のご質問をいただいたのもまさしく多忙化とも関わってくると思いますが、外部人材のお話が出ましたが、前回の話と通じるかと思ったのは、つなぐ組織の必要性というのが、ここで関与してくると思います。つまり、外部人材を呼んでそれで終わりというわけではないということです。調整、連絡といったことが必要になってきますし、人材の確保は学校がするのか、学校がどこまでできるのかとなると、つないでくれる、調整してくれるある種の間組織も実はその必要性が言われているということも、数々の事例から言われていますので、そしてまたそれが部活だけではなく、子育てなどにもあてはまるなど、1つの事象が1つの事象だけに対応しているのではなくて、何かの事象がいろいろなことに及んでいっていると。そうなってくると、もう少し上の視点が必要になってくるということで、例えばその1つがSDGsの観点だったり、八尾市の「めざす子ども像」ということであったり、八尾市市民の姿というところから照らし合わせたときにどうかと

というような、いろいろな1つの事例から普遍性が見えてきたのではと感じました。

皆さんいろいろご意見を出していただいたおかげでより議論が深まっていったのではないかと思います。もしその他、コメントだけでも結構です。

**【委員】** 24ページに、30、31ページの記載で、現行の図書館サービス計画のこれだけのボリュームの計画がもうつくられなくて、教育振興基本計画に包括されるということだったので、やはり市民としては、これはお約束だと思えます。これはどうなのか、あれはどうかと思っ、そのことをきちんと書いておいてほしいと思っ、してしまいます。

図書館司書サポーターという役割の人がいると思っ、ますが、それはこのボランティア等の「等」に入るのか、やはりこの24ページの「学校図書館の機能の充実」に入るかどうかわかりませんが、そこの位置づけをわかるように書いてほしいです。

また、教育の中に文化芸術に関することや、大事な平和教育のことに触れられておらず、幸せに生きていくために必要な平和について、八尾市が大事にしているというのが見えたらよいと思っ、ます。

また、35ページのGIGAスクールという教育環境の整備・充実で、これは政府に対して中身をどうするという事ではないと思っ、るのですが、このモバイルを使うことによって、逆に活躍できる子どもがいると思っ、ます。逆にこれを活用することによって、苦手感やつまずきを持ってしまう子どもがいるのではないかとと思っ、ています。ですので、この超スマート社会というのがわかりにくいのですが、それに向けてインターネットの活用がどういう意味を持つのかということと、それによって取り残される子どもがいないように、どういうふうにつ、気をつけてやっ、ていきますという方向性があると、子どもも大人も安心だと思っ、ます。

**【会長】** 積極的にご意見をいただき、大変ありがたいです。前回も前々回も今回もそうだと思いますが、皆さんご自身の立場からいろいろ感じられていることや、悩んだり疑問に持たれていることを、今回この場に出していただくことによっ、て、これはこの計画の中でどこに位置するのか、どのように関連しているのかということをつ、非常に前向きな形で質問やコメントをいただいているのではないかとと思っ、ます。だからこそ、表現の仕方も大事になってくるのではと思っ、ます。表現1つで受ける印象が変わってくるということは、それだけ八尾市の施策に直接関わってくることであると私自身も改めて痛感したところでは、す。

**【副会長】** 30ページをご覧ください。30ページの中ほどに、「市民が学んだことを地域社会等で活かす機会が少ない状況」ということが書かれていますが、31ページの施策の方向性では、それをどうするかということをつ、もう少し具体的に書く必要があると思っ、ました。例えば、先ほどの河内音頭の話もそうですが、学校と地域で活躍されている河内音頭の関係者の方たちがつ、ながっていないことがもつ、たいない、学ばれていることがその方たちだけで終わっている状況があち、らこちらに発生しているとすると、それは非常にもつ、たいないという話になります。先ほど会長もコーディネーターの役割が重要とおっ、しゃいましたが、八尾市の中のお宝人材の方が学んで高めていらっ、しやることを、大変な学校状況の中で先生方が苦勞されている状態の中へ一歩踏み込んで、先生方の支援で豊かな体験を生徒

の皆さんができる状況をつくっていくような、仕掛けをこれからの8年間を通して見えてきそうな状態をつくっておかなければならないというのを、皆さんの話を伺って思いました。生涯学習がただ個人で終わらない、それが地域の中でつながって、誰一人取り残されない側に回っていくような学びの活用、流れをここでもう少し見える化できないかと思いました。

【会長】 人的資本だけではなく社会関係資本もより豊かにして行ってネットワークを豊かにしていくというお話だったと思います。

【副会長】 本日も大変勉強させていただきました。と同時に、委員の皆様方からとても貴重な、個別具体的な施策に反映していくと有効だと思われるアイデアがたくさん出されました。しかし、今回この会は基本計画の中の施策の方向性ですので、あまりここに個別具体のものを盛り込むのは難しいということでしたら、この基本計画を検討するこの会で挙げられたいくつものとても貴重なご意見がどういうところにプールされ、実施計画に落とし込んでいく機会が与えられるよう努力していただけるか、行政施策の展開の仕方を教えていただきたいです。

もう1点が、35ページの施策の方向性の一番上の4行ですが、その4行の上2行は、その上側の現状と課題の国の中教審の答申の表現をおそらくそのまま使っているという気がしています。「高速通信ネットワークと児童・生徒1人1台の学習者用コンピュータが整備された学習環境のもと」という、これをどう読み取ったらよいのかわからなくなってしまいました。これが整備されるという前提条件で、教員や学習者の相互の力を最大限に引き出していきますよということでしょうか。現在、すべての小中学校に無線の高速通信ネットワークを市だけでというのは難しい側面があると思いますが、学習者個々にPCを用意する、せめてWi-Fiのルーター、校内を網羅するようなそういうもので無線の環境を整えるということは、市が行っていかなくてはならないことになってくると思います。

【事務局】 35ページの施策の方向性のところですが、簡単に申し上げると、現在八尾市の方向としましては、今年度中に高速通信ネットワークの整備と児童・生徒1人1台の学習用端末の整備というところで、という方向で進めております。

【副会長】 文章だけ読むと、そういうものがすでに整備された学習環境のもととか、日本語の読み取りが難しく、国が書いたものがそういうものが一般的に整備されるという環境の中で、どうしますよという文言そのもののように見えました。

【会長】 確かにそうですね。前提とした上で、後半の文章が示されているので、委員のお話で言いますと、整備されていない状態でここまで、まず整理することが大きな補強になる状況なのかどうかというところでしたが、それが今インフラを整えていっているという状況と捉えられるということですね。

【事務局】 端末やネットワーク環境等を八尾市においても進めておりますので、こうい



うことをめざしていきますという形で検討したいと思います。

【事務局】 先ほど委員からご質問をいただいた学校図書館サポーターの件でお答えします。現在、学校図書館サポーターということで、有償ボランティアに学校図書館の運営を担っていただいておりますが、それについての記載は、24ページの学校図書館の読書活動の推進の中に含まれるものと考えております。いわゆる学校図書館サポーターを学校司書配置にしてもらいたいという部分がございますので、それについては、ここの24ページの後段のところに含まれると考えています。図書館ボランティアというのは社会教育施設としての方のボランティアとして担っていただいている表現ということでお願いします。

【会長】 早速調べていただいてありがとうございます。後半で、全体像が見えてきた段階になってくると、それだけご意見が出ます。

1つ目ですが、ここで出されたご意見の数々が非常に貴重で、ただ一方でこの振興基本計画は大綱的な計画なので、個別具体的なところはなかなか難しく、変えてしまうと今度は限定的になりすぎて、かえってそれが足かせになってしまうこともありますので、まさしく大きなビジョン、今後8年の大きなビジョンを示す上では多少ざっくりと書かざるを得ない部分が出てくる、しかし大事な要点を外さずに、というところになってくるので、そのせめぎ合いの中で、せっかく出たご意見が直接ここに文言として反映されない場合もあるけれども、その中で出た意見が、例えば、今度は具体的な施策や事業の中でどのように展開されていくか、もしくは既存の事業とどう関連していくのか、それがどこに位置づけるのかということ、もしそれが不具合を起こしたら、急ぎ修正していかなければならないわけです。逆に縦割りすぎてもだめで、連携がなくなったら結局意味がなくなるのではないかとということもご懸念されてのことだったと思いますし、せっかくの意見をいかに活かすかという方策の観点を委員から出していただいたと思います。これに関してはご検討いただきたいですし、皆さんご自身の立場からも施策とのつながりというのもイメージしにくい部分もあるかもしれませんが、積極的にご意見、ご質問を出していただければ、今後ありがたいと思います。

いろいろご意見を出していただきましたが、改めて前回は基本方針1・2、今回は基本方針3、4と、1から4の一通り通してきましたが、改めて全体を見通して少し気づいたところ、個別回答をいただくというよりは、論点を出していただくという形でも結構ですが、いかがでしょうか。結構1、2にもつながるようなご意見を出していただいたと思いますが、よろしいでしょうか。また次回でもその機会はあると思いますが、一旦ここで切らせていただきます。次回第4回が予定ではパブリックコメント前の審議会で、さらに一層計画の素案をまとめていくという段階になると思います。事務局におかれましては、いろいろコメントを出していただいたところをご検討いただくことになると思いますけれども、よろしくお願いします。それでは、議事1はこれで終了します。

次に(2)その他ですが、事務局からもし何かございましたらお願いします。

【事務局】 特にございませぬ。

【会長】 ありがとうございます。委員の方から何かございますでしょうか。

(特になし)

それでは、次回第4回会議の日程を事務局から説明をお願いします。

(次回会議の日程について事務局より説明)

【会長】 ありがとうございます。次回会議 11月20日(金)18時30分からで、場所は変わるといふことで、本館6階大会議室です。

皆さんのご意見、ご質問ありがとうございました。これをもちまして、八尾市教育振興基本計画審議会第3回会議を終わります。どうもありがとうございました。